

地球温暖化対策実行中!

猿払村新エネ・省エネ設備等導入促進補助金制度 が4月から一部変更になります!

この制度は、村内に新エネ・省エネ設備等の普及促進を図り、低炭素社会構築に向けた環境にやさしいまちづくりをすることを目的に、村内において新エネ・省エネ設備等を設置しようとする方に対し、その費用の一部を補助する制度です。

平成28年度からは、太陽光発電設備設置を除き、事業所（牛舎や工場）も対象となり、下記の補助金額となります。

記

○対象となる設備及び補助金の額（改正部分太字）

- 1.太陽光発電設備設置 補助金額 上限35万円
※（対象は一般住宅のみ・細かな基準があります）
- 2.省エネ給湯機設備設置 補助金額 対象経費の**6分の1** 上限10万円
- 3.LED照明設備購入（設置工事費は対象外です）
《一般住宅》 補助金額 対象経費の**2分の1** 上限2万5千円・下限1万円
《事業所》 補助金額 対象経費の**2分の1** 上限 10万円・下限5万円
- 4.木質系燃料ストーブ購入 補助金額 対象経費の**2分の1** 上限5万円（1台限り）

※細かな規定がありますので、詳しくは役場住民課生活環境係（電話2-3133）にお尋ねください。

また、補助金交付決定前の着工は対象外となりますので、ご注意願います。

- 平成27年度の補助金利用件数
省エネ給湯機設備設置 1件
LED照明設備購入 20件



- みんなで低炭素社会をつくろう!
- 未来のために、いま「賢い選択」をしよう!
- 次世代に向けた、低炭素型の「製品」「サービス」「行動」などを積極的に選択しよう!